

第1章

目指すべき将来像

第1節. まちづくりの基本理念

「市民力」を結集し、
「地域力」を高め、
新しい能美市を創る

新しい能美市のまちづくりをスタートするにあたり、「市民」を“能美市に暮らす人、能美市で働く人、能美市にゆかりのある人、全国の能美市ファン”の総称と捉え、これらのグローバルな市民が個々に有する“自ら考え、行動する力”を「市民力」と呼びます。これらの市民力を結集することにより、地域の問題を自ら解決できる力や地域の魅力を創出できる力（＝「地域力」）を高め、これからの時代を力強く生き抜く自立した都市の創造を目指すことを、まちづくりの基本理念とします。



第2節. まちづくりのテーマ

本市の将来像

海山川の恵みと人が輝く やすらぎのまちづくり

～歴史・文化・自然・産業の調和した快適居住都市～

海山川の 恵み

【本市における自然の恵み】

恵み豊かな日本海、霊峰白山に連なる能美丘陵、潤いある手取川といった一連の素晴らしい自然環境を、市民共通の財産として、有効に活用しつつ、後世に継承していくことを目指します。

人が輝く

【いきいきと輝く人】

“参画と協働のまちづくり”を基本に、本市で生活する市民が主役となり、本市への愛着を醸成し、「人」がいきいきと輝くまちづくりを目指します。

やすらぎの まちづくり

【快適な暮らし】

少子・高齢化の進行を踏まえ、ゆとりある自然環境の中で、誰もが快適に暮らし、“住みたい”、“住み続けたい”と思えるやすらぎのまちづくりを目指します。

本市は、全国有数の先端産業の集積や北陸先端科学技術大学院大学の存在をはじめ、県内産業の中心機能を担うとともに、海岸から美田、丘陵に至る豊かな自然環境とレクリエーションエリア、九谷焼や古墳群・温泉などの多様な歴史・文化により育まれた良好な居住環境を有しています。

まちづくりの推進に際しては、これらの地域資源や恵まれた地理特性を活かしながら、地域が相互に連携して様々な課題を克服することにより、成熟型の自立した都市を形成していくことを目指し、「海山川の恵みと人が輝く やすらぎのまちづくり」を将来像に掲げます。

また、まちづくりの基本理念を大前提として、“市民・各種団体・企業・大学・行政が一体となって能美市を創る”ことをモットーに掲げ、市民誰もが“ふるさと”として実感し、将来も“住みたい”、“住み続けたい”と思えるまちづくりを目指します。

第3節. まちづくりの基本方針

将来像の実現に 向けて

まちづくりのテーマ（将来像）である「海山川の恵みと人が輝く やすらぎのまちづくり～歴史・文化・自然・産業の調和した快適居住都市～」の実現に向けて、以下の8つの方針を設定します。

1. 能美市の魅力を創造し、愛着のもてるまちづくり

【魅力】

加賀地域における特色ある都市として、個々の地域が有する地域資源をさらに磨きあげ、また、各分野において全国へ誇れる魅力づくりを推進し、誰もが本市への愛着を持てるまちづくりを展開します。

2. 歴史・文化と自然を再認識し、後世へ継承するまちづくり

【歴史・自然】

本市の魅力は個々の地域の歴史や風土によって支えられていることを念頭に、九谷焼や古墳群・温泉など本市が有する多様な歴史・文化をはじめ、海浜から田園、丘陵に至る一連の自然資源を再認識し、これらを地域の宝として保全・活用することにより、後世へと大切に継承するまちづくりを展開します。

3. コミュニティを重視した快適居住のまちづくり

【居住環境】

各地域のコミュニティを基本単位としながら、地域住民が互いに助け合い、各種サービスを享受できる日常的な基本生活圏の形成を目指し、快適居住のまちづくりを展開します。

4. 誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり

【健康・福祉】

少子・高齢の時代を迎え、高齢者・障害者・児童福祉に対応した社会構造を構築するため、各種公共福祉サービスをはじめ、地域の連携に基づく地域福祉活動や健康づくりなど、地域が一体となった健康で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

5. 地域から全国へ発信する活力のあるまちづくり

【産業・観光】

九谷焼や繊維などの伝統・地場産業、手取川扇状地及び能美丘陵の恵みに培われた農林業については、地域に根付いた内発型産業として、本市の魅力創造と連携した振興を目指します。また、北陸先端科学技術大学院大学の存在を活かした知的交流の推進、産学官連携による新たな知的産業の創出を目指します。

6. 学び、考え、育む心豊かなまちづくり

【教育・文化・スポーツ】

「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へのニーズを踏まえ、豊かな自然の中で育まれる特色ある学校づくりや地域の実情に即した教育体制の充実などにより、次世代を担う心豊かな人材育成を目指します。

7. 行財政改革の推進による効率的かつ健全なまちづくり

【行財政】

地方分権の進展や国及び県の財政状況を踏まえ、将来における安定した行政サービスの提供を目指し、市制施行を契機とした行政運営の効率化、財政運営の健全化を目指します。

8. 市民が主役の自立型まちづくり

【参画・協働】

まちづくりを支えるのは市民であり、市民が自ら考え、行動し、まちづくりに参画できる体制を構築するとともに、市民と行政の協働による自立した都市の形成を目指します。

第4節. 主要指標の見通し

総人口・世帯数

● 平成 28 年の将来人口は、51,000 人を目指します。

本市の将来人口は、全国的な人口動態を踏まえながら、これまでに整備してきた住宅地における空き敷地の活用や、既成市街地周辺における計画的な市街地整備、本市の新たな魅力づくりなどにより、これからの 10 年間における緩やかな人口増加を見込み、目標年次である平成 28 年の将来人口を 51,000 人と設定します。

また、近年における世帯の小規模化（核家族や単独世帯の増加）の傾向を踏まえ、平成 28 年における世帯人員は過去のトレンド推計により 2.76 人/世帯、世帯数は 18,500 世帯とします。

年齢階層別人口

年齢階層別の人口フレームは、少子・高齢社会の深刻化を現実的に捉え、平成 28 年の階層別人口を、年少人口：約 8,000 人（15.7%）、生産年齢人口：約 31,000 人（60.8%）、老年人口：約 12,000 人（23.5%）と設定します。

就業人口

就業人口フレームは、今後のさらなる産業振興や企業誘致、起業支援、身近な就労環境の充実に向けた施策展開などにより、将来人口の増加に対応した就業環境の拡充及びシルバー人材の社会参加等の促進を目指し、平成 28 年における将来就業人口を 26,000 人と設定します。

■ 主要指標の見通し ■

(単位：人、世帯)

		実績値			将来
		平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 28 年
総人口	人口	42,033	45,077	47,207	51,000
	世帯数	11,727	13,382	14,844	18,500
	世帯人員	3.58	3.37	3.18	2.76
階層別人口	年少人口 (0～14 歳)	7,181 (17.1%)	7,457 (16.5%)	7,849 (16.6%)	8,000 (15.7%)
	生産年齢人口 (15～64 歳)	28,541 (67.9%)	30,144 (66.9%)	30,681 (65.0%)	31,000 (60.8%)
	老年人口 (65 歳以上)	6,311 (15.0%)	7,476 (16.6%)	8,677 (18.4%)	12,000 (23.5%)
就業人口	就業人口	22,866	23,821	24,362	26,000
	第 1 次産業	732 (3.2%)	515 (2.2%)	479 (2.0%)	500 (1.9%)
	第 2 次産業	10,962 (48.0%)	10,767 (45.2%)	10,241 (42.1%)	10,600 (40.8%)
	第 3 次産業	11,160 (48.8%)	12,513 (52.6%)	13,579 (55.9%)	14,900 (57.3%)

※階層別人口および産業別就業者数の現況は、分類不能がみられるため合計は一致しません。

第5節. 土地利用構想

◆土地利用の基本的な考え方

適正な土地利用の 規制・誘導に向けて

全国的な動向としては、急速な少子・高齢化に伴う人口減少時代を迎えています。本市においては、旧町時代からの積極的な宅地開発や定住施策の導入によって人口増加傾向を維持しており、今後も転入人口の増加や核家族化による世帯数の増加が見込まれることから、宅地需要の高まりは継続するものと考えられます。

このような中、本市では、既成市街地や既存集落における居住環境整備を図る一方、優良な農地や里山の保全に努めつつ、個人や民間企業等による無秩序な宅地開発を抑制し、適正な土地利用を規制・誘導していくことが課題となっています。

本市では、市域面積 83.85km²のうち、東部に広く分布する山林部分を除く約 60.34 km² (72%) が都市計画区域に指定されています。中でも、旧根上町・旧寺井町の両地域では、旧町時代から区域区分制度の導入により、市街化区域と市街化調整区域の“線引き”を行うことで、適正な土地利用の規制・誘導を図ってきました。他方、農業振興地域の指定に基づき、優良農地の保全を計画的に行ってきています。

本市では、土地利用に関する既存の法規制を尊重しつつ、将来的な開発動向や市民の意向を踏まえ、適正な土地利用の規制・誘導に向けた都市計画区域の一体化などを検討します。



◆将来都市構造の考え方

コンパクトな特徴を
活かした都市構造

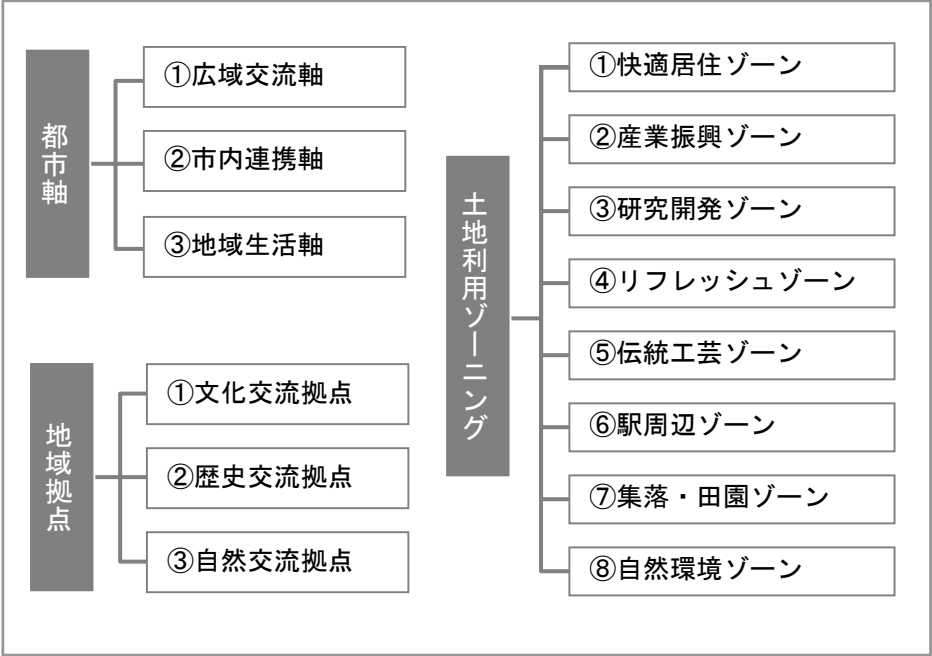
本市の都市構造は、コンパクトな市域の特徴を活かしつつ、これまでに形成された既成市街地や集落のまとまりを中心とした多極ネットワーク型の都市形成を目指します。

将来土地利用は、海山川などの多様な自然資源との共生を基本に据え、過度の開発を控え既成市街地を中心とした内部充実型の都市を形成することにより、豊かな自然の中に映える快適居住都市を目指します。

本市の都市軸は、国道 8 号や加賀産業開発道路などの広域交流軸としての南北軸に加え、多極ネットワーク型都市を補完する市内連携軸としての東西軸の強化により、格子状の都市軸を整備し、各地域を相互に連携します。

快適居住ゾーンにおいては、西部・中央部・東部それぞれの地域の個性を活かし、市民や来訪者が集う地域拠点を創出することにより、地域の魅力が集約された“地域の顔づくり”を推進します。なお、これらの地域拠点は相互に連携し、市民のニーズや時代の流れに応じた役割分担を図ります。

■ 能美市の骨格を形成する都市構造区分 ■



◆ゾーン別の土地利用方針**ゾーン別の土地利用
の考え方****(1) 快適居住ゾーン****● コンパクトな市街地の形成を図るゾーン**

「快適居住ゾーン」では、豊かな自然の中に映える居住地区として、既成市街地内における居住環境の整備・改善により、未永く住み続けられる環境づくりを推進するとともに、身近な買物環境や文化、憩いの場などを有するコンパクトな市街地の形成を図ります。

(2) 産業振興ゾーン**● 居住環境や自然環境と調和した産業活力を創出するゾーン**

「産業振興ゾーン」では、既存の産業集積を活かし、さらなる企業誘致を推進するなど産業立地環境の一層の向上を図るとともに、本市の活力および身近な就労環境として、周辺の居住環境や自然環境と調和したゾーンを形成します。

(3) 研究開発ゾーン**● 多様な産業や情報が交流する高度研究開発拠点ゾーン**

「研究開発ゾーン」では、北陸先端科学技術大学院大学を核とするいしかわサイエンスパークにおいて、最先端のネットワーク研究が可能な高度情報通信基盤のポテンシャルを活かすとともに、地元産業や新規起業を支援し、産学官の連携が促進される新産業創造の拠点として、豊かな緑の中で多様な産業や情報が交流する研究開発ゾーンを形成します。

(4) リフレッシュゾーン**● 豊かな自然環境を活かしたアメニティゾーン**

「リフレッシュゾーン」では、自然環境を保全しながら、『海』『山』『川』の複合的な一大レクリエーション環境を活かし、市民のみならず、多くの県民が集う県下有数の憩いの場として、多様な施設活用の展開や各ゾーン間相互のネットワークにより一層の魅力向上を図り、本市のアメニティ環境を象徴するゾーンを形成します。

(5) 伝統工芸ゾーン

● 九谷焼を全国へと発信する拠点的ゾーン

「伝統工芸ゾーン」では、全国的にも有名な九谷焼を活かし、本市を代表する伝統産業の振興、および市民や来訪者が伝統工芸に親しむことができる拠点エリアとしての充実を図り、九谷焼産地として本市の魅力を全国へ発信していく拠点的なゾーンを形成します。

(6) 駅周辺ゾーン

● J R 寺井駅を中心とした賑わいゾーン

「駅周辺ゾーン」では、本市で唯一の交通結節点である J R 寺井駅および既存商店街の立地を活かし、駅東西の一体化や駅前ターミナルなど周辺環境の整備などにより、J R 寺井駅を中心とした交通結節点としての賑わいゾーンを形成します。

(7) 集落・田園ゾーン

● 集落居住環境の向上および美田環境の保全を図るゾーン

「集落・田園ゾーン」では、一団の田園環境を、内発型産業の振興の一環として、地の恵みを活かした地産地消の生産活動ゾーンと位置づけ、点在する集落居住環境の向上および手取川扇状地に広がる美田の保全に努めます。

(8) 自然環境ゾーン

● 良好な自然環境の保全と自然体験の場としての活用を図るゾーン

「自然環境ゾーン」では、海山川の一連の自然環境を保全・涵養するゾーンと位置づけ、今後とも、身近な自然体験の場として維持管理していくとともに保全・活用を図ります。

◆地域拠点の整備方針

地域拠点の整備と 拠点間の連携

総合文化会館や学習センターが立地する西部、古墳群や九谷焼で有名な中央部、丘陵公園や動物園・温泉などの観光資源が豊富な東部のそれぞれの地域における特色を活かした地域拠点を整備します。また、これら拠点と他の主要観光施設との連携を強化することにより、市内交流の活発化や交流人口の増大を目指します。

文化交流拠点

- 「文化交流拠点」は、総合文化会館や学習センターをはじめとする公共公益施設や市街地の集積、及びＪＲ寺井駅周辺の交通結節点としての立地、根上り七夕まつりの開催などの環境を活かし、心豊かなまちづくりに向けた文化交流拠点としての機能拡充を図り、多くの市民が集い、気軽に芸術や文化・学習に親しむことができる拠点機能を担います。



歴史交流拠点

- 「歴史交流拠点」は、古墳群の存在や九谷茶碗まつりをはじめとする代表的なイベント開催、及び本市の中心に位置する立地ポテンシャルを活かし、歴史や伝統文化が集約された歴史交流拠点としての整備を推進し、市民や来訪者が本市の歴史にふれあい、多様な人々が交流する拠点機能を担います。



自然交流拠点

- 「自然交流拠点」は、辰口丘陵公園やいしかわ動物園をはじめとするレクリエーション施設、及び温泉資源などの豊かな自然に恵まれた地域特性を活かし、県内有数の身近なレクリエーション拠点としての機能拡充を図り、本市内外から多くの人々が訪れ、豊かな自然にふれあい、癒されるやすらぎの拠点機能を担います。



● 将来土地利用方針図



